

北上市告示乙第126号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和5年12月22日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
北上市民稲瀬スポーツ交流館
- 2 指定管理者
北上市稲瀬町前田276
稲瀬町自治協議会
会長 亀 甲 直 美
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで